

| | |
|----------|---|
| 会議名 | 令和6年度第2回愛荘町公共施設マネジメント推進委員会 |
| 開催日時 | 令和6年11月28日(木) 午後1時30分～午後3時00分 |
| 開催場所 | 愛荘町役場 3階 第2委員会室 |
| 出席者 | <p>【委員】7人 西田委員、持田委員、西川委員(企画政策監)、生駒委員(総務政策監)、木村委員(福祉政策監)、北川委員(産業政策監)、陌間委員(教育次長)</p> <p>【事務局】2人 公共施設最適配置推進室 久保川室長、南部主任</p> |
| 欠席者 | 0人 |
| 公開・非公開の別 | 公開 |
| 議題 | <p>前回の振り返り</p> <p>審議事項1：総論の骨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来目指すべき施設の量について ・財政状況からの視点 ・施設総量からの視点 <p>審議事項2：施設の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再編成する施設の選定方法について ・当町の個別施設計画における考え方 ・施設の利用状況について |
| 傍聴者の数 | 7人 |
| 審議内容 | 別紙のとおり |
| 問い合わせ先 | <p>所属名 : 経営戦略課公共施設最適配置推進室</p> <p>電話番号 : 0749-42-7680</p> <p>メールアドレス : keiei@town.aisho.lg.jp</p> |

(1) 委員長あいさつ

(2) 前回の振り返り

(事務局より説明)

(3) 審議事項1：総論の骨について

(事務局より説明)

(西田委員) 資料の説明をいただいて、私の理解としてこういう形でいいのかということをお聞きしたいのですが、一つは財政に聞いたところでは、具体的な現在の愛荘町公共施設の面積なり維持に必要な予算を明確に出すことは難しいということですね。ただ、一方で具体的な取り組みをしている尼崎市さんの事例にあてはめると、やはり10数%ぐらいは減らすべきだというような一つの数字が出てくると。それから別途、他の自治体さんとの比較をしても、愛荘町はそれほど滋賀県の中では悪い状況ではないけれども、全国で見るともう少し全体面積の削減をしていく必要があるというふうな状況が出てくると。さらに愛荘町の場合、老朽化が進んでいる施設が多くて一人あたりの延床面積が大きいということだと思うのですが、そういう面では今後さらに投資が必要なので、これを全部建て替えて維持をしていくのは難しいと。そのような理解でよろしいでしょうか。

(事務局) はい。

(西川委員) 財政的な部分では、維持管理にかかる経費が一番かと思います。施設によって、維持管理に非常に費用がかかる施設、設備等を改修するために非常に費用がかかる施設、また逆に、ほぼ光熱費だけしかかからない施設、と様々な形態があるかと思われ、分析が必要になるのではないのでしょうか。

資料2-2は、類似団体、いわゆる人口規模や面積等が同じような市町と愛荘町を比較したものです。県内でよく比較される日野町と愛荘町を比べたところ、やはり愛荘町は少し延床面積の規模が大きいというのが見えます。全国の類似団体と比較した場合も、千葉県横芝光町が2町合併をされているということですが、施設の延床面積は日野町と同レベルで運営されているというところから、やはり愛荘町の施設は延床面積だけで見ると多いというのが直感的な感想です。

ランニングにかかる費用、補修にかかる費用、そして改修にかかる費用、それらは施設によって異なるというところから、どれだけ費用がかかるかということを見ても、どのタイミングで修繕・廃止・統合するか考えるということがひとつ必要になってくると感じています。

(持田委員) 各建物の各年度における維持管理費を出した長期のシミュレーション、計画みたいなものはないのでしょうか。

(事務局) 維持管理費の推計はありません。公共施設総合管理計画で出させていただいているのは、改修や建て替えの費用を積み上げたものです。

(持田委員) よくある方法としては、集中して費用がかかる年度を明らかにして、その集中を緩和させて平準化していくような方法です。大規模改修が例えば30年に1回くらいとして、それが集中する箇所があるとすれば、そこを明らかにしてそれを改善するような計画を今の段階でとっておき、将来的に備えるという取組が必要だと思います。費用の集中する年度があると、総量を削減してもどうしようもないというような状態になりかねないので、そういったところを改善する方策というのがあったうえでの総量削減だと思います。

(西田委員) 公共施設の場合は民間の建築物等と違い、公会計の中でも減価償却費をきっちり積んでいくというのがないので難しいところだとは思いますが、今後具体的に、この施設については何年後に廃止あるいは様々な改修が必要になるというものがあれば、持田先生は、それを年次の計画の中で積み上げていって、大きくそれが集まる、例えば同じぐらいの時期に建設されたものが同じぐらいの時期に手を入れねばならないということであれば、そういった山になるところを見ておきなさいというお話だと思いますので、可能でしたらどこかで資料をご準備いただければと思います。

それから西川委員からいただいた意見が施設の資産について。イニシャルの部分について議論していますが、同時にランニングコスト、運用にかかる費用が大きなものについては、これはこれで別の視点で見ていく必要があるということで、例えばプール等運用の中で非常に大きな経費が出てくる施設があると思うのですが、そういったものについても少し整理をしてはというご意見だと思います。

(北川委員) 目指すべき施設の量ということで、先ほどの話でいきますと、愛荘町が類似団体と同規模の延床面積にするとしたら1万6500平米であるとか1万8000平米の減が必要というのは非常に大きな数値だと思うのですが、例えばこの庁舎が何個分とか、具体的なことはわかりますか。

(事務局) 今回資料2-1で挙げさせていただいた数値というのは、あくまでも一例として見ていただきたいと思います。必ずしもこの面積をクリアしなくてはいけないということではなく、例として尼崎市の考え方を愛荘町に置き換えた場合ということで試算をさせていただいたものです。

資料に出ております愛荘町の公共施設延床面積の約15.5%、1万6500平米は、この本庁舎の延床面積の約3.5倍に相当します。

(北川委員) それだけの面積を減じていくことは難しいというのが正直な部分ですが、やはり思い切ってやっていかなければならないとも感じています。2町が一つになったから建物も2が1になるというような乱暴なことではないと思いますが、削減していくというのは基本的な考え方として持つておかなければいけないのかなというところではあります。

ただ、今まであったものがなくなることに、住民の方々から非常に強い存続の声があるかもしれません。この委員会は都市マス等も踏まえながら検討を進めていくというところがあります。都市マスには町の規模に応じた施設の最適配置を図るということが明記されているため、そこは思い切ってやらなければならないという思いがありますが、庁舎三分、四つ分の削減をイメージすると、非常に難しいと考えています。

(陌間委員) 学校教育施設については長寿命化計画を作成しており、その中で、どの時期にどの学校のこういったものを補修していくかというものは一定計画しており、その中で、より財政に負担がないように少し遅らすとか待てないものは早めにやるといった調整もしています。維持管理にかかる修繕等については、総合管理計画の中でもおそらく長寿命化や大規模改修に含まれて上がっていると理解しています。

西川委員がおっしゃったように、より経常的なコストが高いものについて議論するのがいいのか、北川委員がおっしゃったように、そこに関係されている住民の方々が多いということも加味する必要があるでしょうし、一つの視点だけをとらまえてやるというのはなかなか難しいと思っています。

町全体のゾーニングやいろいろな考え方をもとに、今後、町としてどのように整理していくのか様々な角度から議論していく必要があると思います。できるだけ住民の方々のご意見も鑑みながら、町として長く存続していくということも踏まえ、どのやり方がベターなのか考えていかなければならないと思います。

(木村委員) 特に福祉部局で持っている施設については、老朽化に伴う改修が毎年起こっているような状況です。単にたくさんあるものを一つにして済むものでもないため、老朽化に伴う改修を、今までと同じ形ではなく、少しでもリスクが少なく

改修費がかからないよう進めているところです。また先ほどプールのお話もありましたが、単に改修だけではなく、運用の仕方等も変更して、なるべく必要なものは長い間維持できることも考えつつ、コストが少しでも少なく住民負担が少なくなるような運用方法等も考えながら進めています。

延床面積等については、これを目標数値にするのではなく、広く住民さんに伝える場合に、これだけの施設を保有しているが故に、必要・不必要な経費、ランニングコストも改修費も補修等々のお金もかかっているということを伝える上での一つの目安として使っていかれたらいいかと考えます。

(生駒委員) 目標設定について、過去には、費用の1割削減という抽象的な表現をしていたところですが、保有量の削減については、今例を示していただいているようにしっかりと量で示すことも重要なのではないかと思います。ただ、データや資料等だけで算定してしまうと非常に危険だと思っています。

類似団体や尼崎市の資料等も出ていますが、そういったところを参考にしつつも、やはり2町合併という部分、それと住民さんのニーズ、住民感情も含めてどういったところまでを配慮しながらやっていくかという設定が非常に難しいと感じています。

(西田委員) 今いただいたご意見、例えば日野町と比べた数字だけ見ても10%強ぐらいの差があって、他の自治体と比べてもやはり現状の設備を維持するのは難しく、既に出しておられる10%削減というのはそれなりに読み取れる数字になっていると理解していますが、今日ここで具体的な目標数値を出すのは適切かどうかということも含めて難しいと思いますので、減らさねばならないということは事実で、今挙げておられる10%というのはそれなりに他の事例から見て取れる数字だというぐらいのところ次で審議事項の方へ移ってはどうかと思います。

(4) 審議事項2：施設の選定

(事務局より説明)

(西田委員) 具体的に各施設の統廃合を進めていくときに、資料の3-1それから3-2のような様々な視点で評価をして、優先順位を決めて統廃合の計画を作ろうと、このような説明をいただいています。

具体的には、既にかなり老朽化が進んでいるという愛知川の体育館・武道館の利用状況を示していただいています。前回の会議でも、都市計画マスタープランとのバランス等の中で、こういった施設が地域のどのような都市面のエリ

アに置かれているかということも大事だ、あるいは、災害の面から液状化であるとか浸水深が想定されているところにある公共施設については再検討が必要である、といった意見がありました。

施設の立地を示している青いこちらの資料についてもご説明いただけますか。

(事務局) こちらの青い資料が両庁舎周辺の浸水リスクのマップになっておりまして、水色の部分が浸水深0.5 mまでのところですよ (※誤り：正しくは0.5 mから3.0 m未満)。オレンジ色の部分は3 mから5 mのリスクがあるところになります。白のところは浸水の心配がないというようなところですよ。ピンクの枠の中が都市機能を集約する計画になっているところで、この水色の枠の中が居住誘導区域になっております。

今回は浸水のリスクマップでお示ししましたけれども、この資料はGISのスクリーンショットになりますので、次回以降、施設の状況を見ていくときに、液状化や地震の関係のデータもございまして、実際にその辺りの情報を施設の位置と照らし合わせながら見ていただきたいと思っております。

また防災ガイドブックには避難所や福祉関係の施設等も載っておりますので、施設を評価する際に参考になると思い配布させていただきました。

(西田委員) 配っていただいている防災ガイドブックでは19ページ、20ページに武道館や体育館等の浸水深が示されていますが、これを見ると1 mあるいは2 mぐらいの浸水が起こるエリアにこれが立地しているということですね。こういったことも含めて今後具体的な施設の統廃合の計画をしていくということですが、普通に考えますと、かなり老朽化の進んでいる施設、これに再度補修をして手を入れて使うというには、浸水深がかなり見込まれているところの施設としてこれを選定するのがいいのかという問題は、やはりこれだけでも感じます。そういう意味では様々な議論、それから評価の視点の中で、統廃合を決めていく必要があると思います。

(持田委員) 資料の浸水の深さというのは全国的に見るとそんなに深くないレベルではないかなというふうに思います。こういうものは個別に対応していく予防的な処置程度でもいい深さではないかと思えます。例えば、土嚢等の予防的な減災など避難処置ができるようなことです。

あとは、古い建物がいまだに使われているというのは、民間に比べると公的な施設を使う料金というのが極めて安いというのがあるのと、昔から使っていて親しみがあり使いやすいという面もあると思います。そういうところから考えると、耐震やバリアフリー化がされているのかどうかという点が大事なのかなというところですよ。

あとは、おそらく活用されている方はできる限り安い料金に設定して安く使用できるようにしてほしいという要望が強いんじゃないかと思いますがどうでしょう。

(西田委員) 今の説明での数字を見る限りは、かなり使われているということだと思います。

(持田委員) そうですね。この使われている機能みたいなものが、その地域住民の方が困らないよう対応をしていくという形でいいのではないかと。資料の体育館と武道館は両方同じ場所なんですね、大体。

(西田委員) そうですね、非常に近い場所に立地している施設です。

(持田委員) 住民の方がどれくらい使い分けているかですね。

(西田委員) おっしゃる通りだと思います。こういった施設について、例えば武道館・体育館を一つの自治体で複数持っているところは普通ほとんどありません。これに対して学校教育施設や福祉施設は一定のサービスエリアの中に設置するので必然的に複数設置する必要がある施設になります。

今回特に問題にされているのは、愛知川の極めてそれも老朽化の進んでしまった体育館・武道館ですが、今先生がおっしゃった通り、施設というのはあれば必ず多くの近隣の方は使われる形になると思います。ですが今使われている状況を見て、例えば体育館や武道館というような、いわゆる広域にサービスをして、一般的には自治体の一つ設置するというようなものを複数個持ち続けるかどうか。具体的に言うと、使っておられる内容によると思います。これは学校等の体育館そういったところへ転用をかけることで何とかならないか。

それから広い床面積を持っている施設ですから、災害時の避難のときにも本当は使いたいのですが、ここは老朽化もしており、台風水害のときには浸水もする可能性があるので、ここにそういった機能を割り当てるのは大変難しいだろうというふうに考えると、この周辺のところも含めて建て替えをすべき時期に来ている施設が集中していますから、これを完全になくすのではなくて、機能代替できる何か別の形で住民サービスを維持して再検討していくというようなことも必要なのではないかなという気がしています。

今使っているから武道館・体育館をそのまま残すというのは、ここの場合は極めて難しい立地と施設状況になっているような気がするんですけどもいかがでしょうか。

(陌間委員) 学校の体育館、学校の施設についてはこれからも当然維持をしていく、あるいは来るべきときには改修して担保していくということが大切と理解しています。

その中で、これから人口減少や、施設の利用の仕方が社会情勢の変化によって変わっていくであろう中で、学校体育施設の方で担える部分もあるでしょうし、規模的になかなかそこまでし得ないところもあると、施設についてはかなり老朽化をしているので、どうすべきか考える時期になっていると思っています。町としてうまく学校施設の方に、例えば利用していただいている団体で分けをして、こういう団体だから学校施設を使っていた方がいいた方がいとか、こういう団体だったら社会体育施設を使っていた方がいいた方がいというのできるようであれば、ご理解をしていただきながら、何か代替のものができればいいと個人的にはと思っています。

資料を見ていただいたように、いろんな方にお使いいただいていますので、使っている方にもご理解いただきながら、ただし安心安全に使っていただけるように不具合があるものはできるだけ直しながら、その間に、次どういった方向で整理していくのかということは考えていく必要があると思います。

(西川委員) 今回、愛知川体育館と武道館の利用状況の資料をいただいたわけですが、利用状況が良いといえますか、一定の利用がある施設に分類されるかなと思いますし、かつ建物は老朽化しているというところで、どうすべきか非常に検討が必要な施設かと思いますが、これ以外にも利用状況様々な施設もあるかと思います。

個別施設計画ではこの2施設については、建物は解体して公共サービスは移転するという方針であったかと思います。引き続き議論していくとは思いますが、それによっては個別施設計画を見直す可能性がありますか。

(事務局) はい。今おっしゃっていただきましたように、状況の変化というのは出てくるかと思っています。個別施設計画の中でお示ししている方向性に向かって取り組んでいくべきものではありませんが、取り組む中で何か違う条件が出てくることもありますし、その変化に応じて、次期計画の見直しの際には再度検討する必要があるかと思っています。

(西川委員) 老朽化している施設というものは基本的に改修するか統廃合するか新たに建てるという方法しかないかと思いますが、その施設をどのように選択していくかという部分に関しては、その手法は非常に難しいと思います。ただ一点考えられるのは、改修や建て替えるとした場合には、やはり先の都市計画、例えば道路計画であったりとか、公共交通の状況であったりとか、そういった視点も必要になってくるかと思っています。もちろん前回でも意見が出ていました人口動態等も非常に重要かと思っています。

よく意見として伺うのは、やはりまちづくりと合わせた施設のあり方を考える

必要があるというものです。視点として難しいところですが、町としてもスマートインターチェンジから国道8号線に出る道というのも一つ掲げてきているところだと思います。そういった中で、街の機能自体も何年間後かには変わっていく可能性があるため、まちづくりの変化と併せて、施設の再編に関しては検討していく必要もあるかと思いました。

どの施設を壊してどの施設を直すかというのは非常に難しい視点ですが、やはり危険な建物というのは基本的には安全にしなければならない義務があると思います。すぐに方向性が出ないものに関しては修繕していくことも必要になるかと思います。

(木村委員) 西川委員もおっしゃったように、いろいろな変化が起きていると思います。例えば、町が幼稚園を2年制から3年制にして、3歳児から幼稚園に入れるということ考えたのが、平成28・29年ぐらいのことだったと思います。多くの子供たちがみんなこぞって幼稚園にというような時代でした。ただ、現在3歳児以上のお子さんについては保育料の無償化ということが起こっており、どこの保育園も満タンで、定員の120%ぐらいの状況で子供たちを預らせていただいているような状況です。

一方幼稚園については、愛知川幼稚園も秦荘幼稚園も50%ぐらいの稼働率で動いているような状況であり、これは社会の変化に伴って利用が変わってきているということと、出生数についても合併した当時は280人ぐらいありましたが、令和5年は150人程度ということで、かなり出生も減ってきている中で、例えば、幼稚園のあり方であったり保育園の今後のあり方、例えば認定こども園化であったりとか、施策として変えていく方法もあるのかなと思うと、それが施設の再編成にどんな影響を及ぼすか計り知れませんが、そういった観点を入れて検討していく必要があるかと思います。

(北川委員) 先ほど資料3-2でご説明していただきました、例えば個別施設計画8ページ1.(1)①の利用者からの視点という部分と、その裏面の②の管理者視点からの評価について。管理者側からと利用者側からとでは割と見え方が違うのではないかと思います。

例えば、利用者側からですと、やはり近くにある方がいいとか便利だとか、設備がいい方がいいということがあるでしょうし、管理者から見ると、なかなかたくさん施設は置いておけないし、管理するのも大変だしというようなところ、経済面でも管理していくのにお金がかかるというようなところで、その一致できる部分がないので、再編成する施設の選定方法というところでは、利用者和管理者の見え方が共通するところを選定方法の一つにしてはどうかと思っています。

先ほど先生からも体育館の利用料のお話がありましたが、今の愛知川体育館は町内の方は無料で、例えば照明代がいるみたいなそういう運用ですか。

(陌間委員) 学校と社会体育施設で使用料の算出方法が違い、学校体育施設は1面いくらという出し方をしています。社会体育施設は使われるニーズによって算出します。社会体育施設はスポーツ少年団さん等に多く使っていただいています。そちらについては子供たちの学びや体験といった部分で、使用料・電気代ともにいただいているというのが実情です。他の団体さんにつきましても一定ルールを設けて、2分の1減免をさせていただく等の形で運用しています。町外から使いにきていただいている方については基本減免しませんが、配慮が必要等で一定減額したり、輪番制で使っているときは減免したりといった手法を取り入れています。

(北川委員) なぜ聞いたかといいますと、やはり教育的とかスポ少であるとか、そういった方々に料金をいただくことはなかなか難しいのかなと思う反面、施設を維持していくにはお金がかかるので、もちろん議論も必要ですし、いろんな方々のご意見も聞きながらというようなところですが、やはり運営をしていくための原資というようなところ、財源が厳しいということであるならば、そういったところも今後考えていく必要もあると感じました。

(西田委員) 今の利用料金の問題、選定方法の中でも極めて大きな意味を持つところだと思います。少しこの点についてお話をさせていただきたいのですが、先ほどの資料2-1で尼崎市の事例がありました。実は尼崎市がこれを取り組まれた当時は、財政赤字が非常に大きくなって、このまま市の運営をするのが難しいという状況にまで至っていたのです。ですから、ここで大きく削減目標を決めておられますけど、かなり頑張って出された数字だと思います。兵庫県知事選に出られた稲村さんがこのような動きをかなり強力に進められ財政再建も行われました。大切なことは、財政再建をせねばならない段階になってこれをやると、もうほとんど手遅れなんですね。必要な施設についても議論の余地なく切っていく必要がある、そういうようなところがあります。

それからもう一つは、利用料金の問題を出していただきましたが、これも極めて重要で、公共が公共サービスとして維持すべきものは何か。これは先ほどの保育所の問題もまさにそうだと思うんですけども、民間のサービスが結構出てくる中で、公共がサービスを維持する必要があるものは何か。これを公共経済学の中では「市場の失敗」と言います。一般の市場で民間事業者がサービスをすることはできない、でも市民や国民が必要としているものを公共サービスとして提供していく必要があるというのが、そもそもの公共事業、公共サービ

スの定義です。ところが最近是非常にここが複雑になってきて、民間も提供しているけれども公共も提供しているサービスが結構出てくるんですね。民間が一定提供しているものについては、実は民業圧迫を避けるために、公共の範囲は最低限にするべきであるというのが一般的な考え方です。

稲村前市長の話を少ししましたけれども、この時代に尼崎市は施設量の削減、尼崎市として運営できる公共施設は、やはりシーリングをしてコントロールすべきだという話をされたんですけど、同時に、公共事業そのものを見直すということをされているんです。具体的に言うと、尼崎市営バスを廃止されています。サービスそのものはよく考えてみると、民間であれば阪神バスや阪急バスが路線を維持しているわけです。結論としては、交通局は手放した方がサービスの効率が上がるということで、路線をすべて民営に移譲されました。

こういうぐらい、今施設の議論をしていますが、同時に、公共サービスとして何を維持すべきか。当然それに対価が発生しているものについては、かなりの可能性を持って民間がやっている場合があります。例えばさっきプールの話が出てきましたけど、近隣の自治体でもイトマンさんに任せられたりイトマンさんを派遣されたりしたことがありますよね。

一つの施設のサービス圏が1自治体に収まっているかどうかということも大事です。尼崎市交通局は、市内でないと路線を組めない。ところが、尼崎市は近隣の伊丹や大阪市に流動しますから、民間の交通サービスであればこういうところに路線を引けるのです。公共サービスがあるから非常に大きな制約を受ける、これはもう民業圧迫で、基本的な姿勢としては、民間がやっているものを公共がやってはいけません。

こういうようなところも考えながら、今ある施設の運営費、それから維持管理が難しいとか高いとかだけではなくて、民間や、より広域的なエリアでサービスできる施設があれば、そういう自治体さんと連携しながら、一つの自治体の中で閉じて全てを打つべきかどうか、こういうことを一緒に考えていかないと、この個別の施設の選定というのはなかなか難しく、最終的には北川委員がおっしゃったように、町民がそのサービスを受けられたときに十分そのサービスが提供できるかどうか、それは公共サービスとしてこの町でサービスせねばならないかどうかということも含めて考えていく必要がある時期になっています。これは各委員からご説明いただいた通り、公共サービスの意味合いが非常に変わってきている。で、都市構造も変わっていく中で、どういうところに立地すべきか。例えば先ほどの体育館ですね、愛知川の方が老朽化して建て替えるときには当然その機能の一部は秦荘で持つことになる。そうなってくると、これは単に体育館の議論だけではなくて、公共交通としてその間を行き来できますかという問題に対する答えを用意してあげないと使えないんですよ。こうい

うふうに単体の議論でなかなか済まないところが、この問題は難しいところだと思いますので、少し手を広げてですね、そういうような視点で本来公共サービスとしてどれを維持すべきか、町内で維持すべきものは何か、そういうふうなことも含めて少し議論を展開できればと思った次第です。

(西川委員) 広域ということをお委員長がおっしゃられた中で、今、愛荘町は1市4町、湖東広域定住自立圏というグループを作っています。その中で施設の供用というところも議論としてはありました。一時は図書館を彦根市の主要図書館としてそれぞれがネットワークでやるという話もあったりとか、福祉関係は結構共有されているケースもありますが、なかなか先ほどの体育館であったりとかそういったものを共有することがどのようにしていくと一番いいのかなとか、これまでの歴史の中からやはり近くにあったものが遠くなるというのは住民さんにとってサービスが下がったと思われるケースが非常に多いのかもしれませんが、一つの手法としては、今の湖東定住自立圏というエリアというものを、単位として考えるのも一つなのかもしれないと思います。

(持田委員) 資料でせっかく調べていただいているので、利用者がどのような年齢構成になっているか、どの場所からその体育館に来ているのかがわかるような情報をとることが肝要かと思いました。

もし、新しい体育館を建てたときに、逆に今まで来てない層を取り込むような方策というの、資料を少し広げていって何かサービスを考えていかないといけないのかなと。基本的にはお年寄りとお若い世代が二重構造みたいになっているので、体育館の利用は多分お年寄りが多いのかなというふうにちょっと想像してしまうんですけども。そういうことで、一回調べていただくと、もしかしたらその地域の特徴・特色がでてくるかもしれないので、そのようにやっていってはどうかと思います。

(西田委員) また、もしデータがありましたら、いただけたらと思います。

(生駒委員) 先ほど北川政策監の方も、この個別施設計画の9ページの資料を参考に説明いただきました。これは12指標を用いて機械的に評価をした1次評価ですが、こういったところの部分もしっかりと今後一つの選定の理由として、検討していく必要があるのかなというふうに思っています。

特に体育施設等につきましては、町の中で、先生おっしゃったように2つあっていいかどうか、必要なか。住民ニーズはどうなのか。それと非常に古くなっている施設でもあるので、そういったところのニーズ、先ほども利用者の方の状況をしっかりと調べたうえでというところもご意見もありましたので、

そういったところも踏まえて考えていくとよいかと思います。

(持田委員) 申し訳ありません。資料を改めて見たら小学校等の教育関係で使っているところが多いですね。

(事務局) 個人の方もいらっしゃるようですが、こういう団体の方が多いと聞いています。

(持田委員) すごく使われ方に特徴がありますね。ということは、将来的にもこういった需要がありそうですね。個人が利用していないということは、新しいものを建てたとしても利用の状況がぶれないため、それほどリスクが高くないかもしれません。

(事務局) 確かに愛知川の体育館と武道館は、学校でのクラブ活動の需要が多いということと、もう一つは、全国的な大会に出場されるぐらいの昔ながらの地域のスポーツの団体さんがありまして、非常に熱心にそこを活動で使っておられるというのが特色のあるところですね。利用状況としては、今現在はどちらかといいますと、個人よりは、そういった団体さんや学校の利用というのが非常に多いです。

(西川委員) 施設の統廃合の中で機能別の集約ということも一つ検討としてはあるかと思っています。

例えばスポーツ施設を一定集めることによって、効率的にその施設が利用されたり、そこに来られた人の交流が生まれたり、そういう副次的な効果も期待できるのではないかと考えます。旧の2町エリアに施設がそれぞれあるということは一つの利便性かもしれませんが、それが一つになることによって、それぞれで活動していた人たちが1ヶ所でいろんな出会いが生まれるというようなところも大事なかなというふうに思います。

あともう一つは、維持管理の面で、例えば2ヶ所にそれぞれ清掃をしていた人が必要だったのが、一箇所に集約することで1人で回れるようになるというスケールメリットもあります。

将来的な負担軽減であったり、そこで生まれるその人の交流であったりといった部分は後の付加価値ではありますが、そういったことも含めた上で、やはり単に施設の老朽化だけでなく、ソフトの部分のメリットについて考えていくことも選択する中の一つ方法かなと思います。

(西田委員) 今日資料で出している武道館それから体育館は、隣接して公民館や町民センターいろんな施設があるエリアなので、本来ここでどのような都市機能の集積、公共サービスをしていくかという議論をやはり並行してやりながら、

武道館と体育館は底地に占めている面積が非常に大きいからです、災害時の避難等いろんな問題を考えたときに、どういうふうな作り替えをするか。

この2つをこのままで維持するという答えがないのは現地を見ればわかることなので、これにいろんな投資をしながら使い続けるというのはやはり難しい話だと思います。早く次の結論に向けて、町民の方が理解いただけるようなプラン作成に入られる方がこの場合はいいのではないかなという気がします。

そのときに一時的でも一定の期間サービスが途切れるのは仕方がないと思いますので、体育館や武道館がもしここで使えないときに、町民の方はどういうふうに、さっきの交通サービスの問題もそうですけれども、今ある施設で対応するのか、学校教育施設の中で一部その機能を受けるのか。これは、もし建て替えるとしたらすぐに出てくる問題なので、この機能代替をどういうふうにするのかを考えながらプランを示して、これ廃止しますだけでは皆さんこれだけ使っておられるのでご理解いただけるものではないだろうと思って、次のステップにやはり進んでいく必要があるのかなと。特にこの地区については、そういうふうに感じます。大変だと思いますが、そういうことを含めて庁内でご議論いただけたらと思います。

それからもう一つ意見として述べさせていただきたいのは、先ほどの尼崎の例でお話しましたが、あるとき尼崎市の根本的な問題は、人口構造の歪みなんです。労働層の人口が著しく流出するという問題がありまして、これに対応しないと長期の市のビジョンが描けないということで、子育て世代の尼崎市定着のための政策を打ち出されました。このための施設については、頑張って投資をしていくということをされたんです。

これは議会の方でも、首長さんの方でも大きな課題だと思いますが、この愛荘町を今後どういう方向で描いていくか。これ都市マスもちろんそういうところもありますしマスタープランの中に書かれていると思うのですが、そういうことについてはやはりメリハリをつけて、今、町の課題はこうだ、それから10年後20年後の課題はこうだ。これに対して、この部分については積極的に投資をしていく、多分そういう政策論がないと個別の施設の選定はなかなか難しいところに入るのではないかなと思います。答えの出る話ではありませんが、ぜひ議会の方でも、首長さんの方ともこういう議論を少しいただいて、施設選定の方針の中に政策というのを取り入れていただいたらどうかなというふうを感じる次第です。

(9) 次回の開催日について

■次回開催日 令和7年3月を予定